



令和5年度 柴田学園 みらい創生奨学生 制度

Shibata future creation scholarship

柴田学園は学習意欲がある、未来の社会を形成する人を応援します

本制度は家計収入が一定程度未満の学生を対象に柴田学園大学、柴田学園大学短期大学の令和5年度の入学生を対象とする学園独自の奨学金制度です。入学金・授業料の減免と給付型奨学金により、勉学に集中できるようサポートします。

POINT 1 入学金・授業料が最大で全額免除！

POINT 2 教育充実費相当の給付型奨学金

POINT 3 学生寮入寮者は寮費月額1万円減免

令和5年度柴田学園
みらい創生奨学生サイト



■入学金・授業料 減免額

区 分 (減免率)	第1区分 (3分の3)	第2区分 (3分の2)	第3区分 (3分の1)
対象となる世帯収入額 目安 ※詳細は申請資格をご確認ください	非課税世帯	300万円未満	380万円未満
入学金(20万円)免除額	200,000円	133,400円	66,700円
柴田学園大学 授業料(70万円)免除額	700,000円	466,700円	233,400円
柴田学園大学短期大学部 授業料(55万円)免除額	550,000円	366,700円	183,400円

■給付型奨学金

区 分	第1区分	第2区分	第3区分
給付型奨学金(月額)	25,000円	16,000円	8,000円

本制度は日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金との併用も可能です。

詳細・お申し込み方法は令和5年度柴田学園みらい創生奨学生サイトをご確認ください。

サイト URL : <https://www.shibata.ac.jp/news/2775/>